

## IC-NET接続サービス重要事項説明書

### 1. ご契約にあたって

- (1) ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽があった場合、クレジット会社の与信が有効でない場合等、当社独自の審査基準により、お申し込みをお断りする場合があります。
- (2) IC-NET接続サービスは初期契約解除制度の対象です。詳しくは「5. 初期契約解除について」をご覧ください。
- (3) 最新の「サービス契約約款」については、当社 Web サイトにて随時ご確認ください。
- (4) 新規お申し込み時に発行いたしました「ユーザーID およびパスワード」は、お客様サポートセンターにお問い合わせいただいた際に、契約者ご本人であることを確認するために利用する場合がありますので、お忘れにならないようご注意ください。また、第三者へ開示しないでください。

### 2. ご利用にあたって

- (1) IC-NET接続サービスはインターネットプロトコルによるインターネット接続サービスです。
- (2) ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。回線の混雑状況、ご利用の環境などにより通信速度が異なります。
- (3) ネットワークへの過大な負荷が生じるのを防ぐため、一度に大量のデータを送受する通信が一定期間継続された場合、通信速度を制限させていただくことがあります。
- (4) ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- (5) ファイル共有ソフト（peer to peer または俗に P2P とも言う）を用いての通信に際しては、一部の通信ソフトまたは通信ポートを遮断、あるいは通信帯域を制限する場合があります。

### 3. 接続サービスについて

#### (1) 接続サービス コース一覧（金額は全て税込表記）

コース名		月額利用料金	最低利用期間	契約解除料
ic-net 光コース	ファミリー	6,028 円	利用開始後 2 年間	11,000 円
	マンション	3,828 円	利用開始後 2 年間	11,000 円
ドコモ光コース (タイプ A)	ファミリー	「ドコモ光」の申込契約書に準じます。 詳細は NTT ドコモにご確認ください。		
	マンション			
フレッツコース		1,980 円	利用開始後 1 ヶ月	なし
メールコース		990 円	なし（コース変更のみ）	なし

- ※1 月額基本料金について、フレッツコースのご利用開始月は無料となり、ご利用開始翌月より利用料金が発生するものとします。ic-net 光コースはご利用開始月より利用料金が発生します。なお、月額利用料金の日割計算は行わないものとします。
- ※2 最低利用期間は利用契約の締結日（IC-NET接続サービスにて接続した日をいい、以下「利用開始日」といいます）から起算し、所定の年数を経過する日を満了日とします。
- ※3 最低利用期間中の解約については、コースの最低利用期間の利用料金を申し受けます。また、ic-net 光コースについては別途所定の契約解除料が発生します。
- ※4 固定 IP のご利用をご希望の場合は、当社まで別途お問い合わせください。
- ※5 フレッツコースは、別途、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社（以下、それぞれ「NTT 東日本」「NTT 西日本」、総称して「NTT」といいます）のフレッツ・サービス

の各コースにご加入いただく必要があります。

※6 ic-net 光コースの提供区域は、NTT 東日本がフレッツ光サービスを提供している地域のうち、当社の定める範囲とします。ただし、地域名は NTT 東日本の表示に準じます。

※7 フレッツコースの提供区域は、NTT が、フレッツ光サービス、フレッツ ADSL サービス、フレッツ ISDN サービスを提供している地域のうち、当社の定める範囲とします。ただし、地域名は NTT の表示に準じます。

#### 4. 料金のお支払いについて

##### (1) お支払い方法について

① お支払い方法は、次のいずれかの方法によるお支払いとなります。

- ・クレジットカード決済
- ・自動口座振替 ※1
- ・NTT による料金回収代行サービス ※2

※1 個人のお客様はご利用いただけません。

※2 新規受付終了しており、現在はご利用いただけません。

② ご利用料金のお支払いが可能なクレジットカード会社は、オンラインサインアップ（当社所定の Web サイトを経由して、当社が定める契約事項を当社の指定する方法に従い当社に送信することをいいます。）のお申し込み画面または申込書の記載をご参照ください。

##### (2) ご利用料金のご請求について

① IC-NET接続サービスのご利用料金は、毎月 1 日から月末までのご利用分を、翌月にご請求させていただきます。

② 当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、利用を停止させていただくことがあります。また、利用停止期間中の月額基本料金等の料金につきましては、満額ご請求させていただきます。

③ ご契約中または過去にご契約のあった当社が提供するサービス（IC-NET接続サービス以外のサービスも含みます。）のうち、いずれかについてご利用料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について併せて利用停止または契約解除させていただくことがあります。

##### (3) 請求書・領収書等について

① 当社では、別途定めがある場合を除いて、請求書・領収書の発行はいたしません。

#### 5. 初期契約解除について

(1) お客様は弊社契約書（入会書類）の受領日から 8 日間の期間内に、本契約の解除を行う旨の書面を発することにより、本契約の解除を行うことができます。

(2) 初期契約解除により、弊社からお客様に対し損害賠償もしくは違約金、その他金銭等を請求することはありません。ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けたサービスの利用料金、契約事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費については全額ご請求いたします。また、契約に関連して弊社が請求させていただく料金以外に金銭等を受領している際には、当該金銭等をお客様に返還いたします。

(3) 対象コースにおいて Wi-Fi ルーター無償レンタルサービスを契約されている場合、そのサービスも自動的に解約となり、当該レンタル機器一式をお客様送料負担にて弊社へご返却いただきます。未返却の場合や機器の破損、欠品がある場合は、レンタル機器の損害賠償金を請求いたします。

(4) 弊社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより、お客様が告げられた内容を事実と誤認し、これによって 8 日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を

行うことができる旨を記載して交付した書面の受領日から 8 日間であれば本契約を解除することができます。

- (5) 初期契約解除についてのお問い合わせ先、および書面の送付先は以下にお願いいたします。

〒101-0021 東京都千代田区外神田 3 丁目 16-13 日進ビル 8F

株式会社 I C - N E T (初期契約解除)

フリーダイヤル：0120-45-3133 (携帯・PHS：03-6206-8257)

受付時間：平日 9:15 ～ 21:00 / 土・日・祝 10:30 ～ 19:00

**【初期契約解除の申告書面の記載項目】**

- ・お客様のお名前、ご住所、電話番号
- ・契約書交付日 (この書面が届いた日)
- ・電気通信事業者名 (株式会社 I C - N E T)
- ・契約金額 (弊社が事前に金銭を受領している場合)
- ・お客様直筆による契約解除の旨の記載 (「契約を解除します」等、楷書ではっきりと記載)

**6. ご契約の変更・解除・一時停止・強制退会について**

**(1) ご契約の変更について**

お客様のご契約情報を変更する場合は、当社プロバイダサイトの各種変更申し込みページより変更手続きいただくか、I C - N E T サポート窓口 (0120-45-3133) へご連絡ください。お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

**(2) ご契約の解除について**

本サービスを解約 (以下、退会といたします。) する際は、退会しようとする月の 20 日までに、当社既定の方法にて申し込みがあった場合に受け付けいたします。別途、同意書を締結している場合で、同意書に定めた最低利用期間の満了前に退会を希望する場合は、別途同意書に定めた違約金をお支払いいただきます。

**(3) 一時停止・強制退会について**

お客様のご利用料金が受領することが出来なかった場合、または料金徴収決済サービス会社を通じて入金を確認できなかった場合、あるいは金融機関より徴収不能の連絡がされた場合は、サービスを一時停止させていただくことがあります。その後も料金を受領することができなかった場合は、支払いの意思が無いものと見なし、当社の判断で全てのサービスを一方的に全停止すると共に、利用サービスを解除することが出来るものとします。この対応を当社では強制退会と称します。

**7. 個人情報の利用目的について**

ご契約者様よりお預かりした個人情報については、以下の目的にのみ利用いたします。

- (1) ご利用料金 (ご請求・お支払等) に関する業務
- (2) 契約審査等に関する業務
- (3) 通信機器等の販売に関する業務
- (4) お客様相談対応に関する業務
- (5) アフターサービスに関する業務
- (6) オプションサービス追加・変更に関する業務
- (7) サービス休止に関する業務
- (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務

- (9) アンケート調査に関する業務
- (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- (12) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- (14) その他、契約約款等に定める目的

## 8. その他

- (1) I C - N E T 接続サービスの内容は予告なく変更することがあります。

## 9. サービス提供会社・お問い合わせ先

株式会社 I C - N E T

サポート窓口・お客様相談室

フリーダイヤル：0120-45-3133

受付時間：平日 9:15 ～ 21:00 / 土・日・祝 10:30 ～ 19:00

【制定：2015年7月15日】

【改訂：2021年4月1日】